

## 奈良北ジュニアラグビークラブ規約

### (目的)

第1条 ラグビーフットボールを通じて、奈良県北部地域（近郊を含む）の中学生の精神及び身体の健全な育成に寄与することを目的とする。

### (活動内容)

第2条 前条の目的のためラグビーフットボールの実技、練習、試合及びこれらに関連した活動を行う。（親睦活動を含む）

### (組織)

第3条 本会は、キッズラグビーとりみ（小学部）、タグラグビー、TORIMI HAKORO CLUB（支援団体）を包括する生涯スポーツクラブ「TORIMI RUGBY FAMILY」に所属する中学生を対象としたラグビーフットボールチームである。

2 監督は「TORIMI RUGBY FAMILY」副会長が兼任する。

### (会員および運営委員、指導員)

第4条 クラブは中学生とその保護者、運営委員、指導者で構成する。

2 運営委員として「TORIMI RUGBY FAMILY」の会長、副会長、監督補佐、指導委員長と本会の監督、ヘッドコーチ、運営委員長、第7条で定める各委員会委員長を置く。運営委員の任期は原則2年とする。再任については運営委員会による推薦及び本人の意思確認がなされなければならない。

3 指導員は、本会活動に賛同し協力する意思を有する者で、運営委員会において加入を認めた者とする。

### (活動期間)

第5条 活動期間は、毎年4月1日から3月31日までを1年とする。会計年度も同様とする。

### (保護者総会)

第6条 保護者総会を毎年4月に開催し、1年間の活動方針説明を実施する。運営委員会で決議された場合は、臨時に保護者総会を召集することができる。

### (執行機関)

第7条 本会の執行機関として運営委員会を置く。

運営委員会は毎月第3土曜日に開催し、第4条2で定める運営委員およびその代理で運営されクラブ全体の運営を審議する。

2 運営委員会は、第5条に定める事項を除き、重要と考えられる事項につき決議する。

3 各委員会から運営委員会への複数名参加は妨げないが、議決権は「TORIMI RUGBY FAMILY」の会長、副会長、監督補佐、指導委員長と本会の監督、ヘッドコーチ、運営委員長、各委員会に各1を与え、議決権を持つ出席者の過半数をもって決定する。

### (委員会)

第8条 クラブ運営の実務を遂行するため、企画総務、医療、会計、広報/宣伝、レフリーの各委員会を設置する。各委員長は適宜委員を招集し与えられた任務を遂行する。

2 委員は、運営委員会において適当と認める者を必要な期間指名する。

3 各委員会の設置については本会の活動内容に応じて定める。

### (ヘッドコーチ及び指導員)

第9条 ヘッドコーチ及び指導員は、本会活動において、実技指導や練習及び試合進行上の指示を行う。

2 活動中は、部員及び保護者はヘッドコーチ及び指導員の指示に従って行うものとする。

### (活動における注意)

第10条 保護者は本会活動に参加し、可能な範囲で協力するよう努める。

2 保護者は子どもの安全を確保するため、子どもの健康状態、服装、その他必要な注意をする。

### (安全確保と活動中の事故及びウイルス感染)

第11条 本会活動は、選手の安全及び健康を最優先して進めなければならない。

2 活動上の事故に際しては、選手を対象として加入するスポーツ安全保険の範囲においてこれを補償し、この保険料は会費をもって充てるものとする。

3 運営委員及び指導員は、活動中の保護者及び選手ならびにその所有物に発生する事故について、スポーツ保険で補償される以外には責任を負わない。

4 活動上のウイルス感染に際して、クラブは一切の責任を負わない。

### (入会)

第12条 入会に際し、保護者は、別紙様式の入会届及び誓約書をクラブ会長宛てに提出するものとする。

### (複数チーム登録)

第13条 複数チームの登録を希望する場合、本会を主チーム登録することとする。但し、中学校のラグビーチームに所属する選手は、本会を副チームとして登録することを認める。

2 複数チーム登録選手及び選抜チーム（奈良県スクール選抜等）に参加する選手は、本会の活動を優先することとする。但し、ヘッドコーチが認めた場合は例外とする。

### (会費)

第14条 本会の会費は部員一人につき半期4,000円とし、4月と10月に納めるものとする。但し、期中入部の場合は別に定める。

2 会費のほか備品購入費及びグラウンド利用料等として、活動参加月ごとに1,000円を徴収する。

**但し、中学3年生の後期は徴収しないこととする。**

3 本会所属選手が、選抜チームに選出され活動に参加する場合、選抜チームへの参加費は発生しない。ただし、選抜チームの活動において、スポーツ保険料や遠征費等の費用が発生する場合は個人負担とする。

### (集合時の注意事項)

第15条 本会活動への参集は、保護者がその責任のもと行うこととする。ただし会場の都合等により自家用車での利用を制限する場合、又は乗り合わせによる配車を行う場合は、運営委員会の指示に従うものとする。

2 夏合宿もしくは遠方他府県への遠征の際は、主催団体側の駐車場確保への協力の観点から、クラブでバス利用する場合がある。但しバス代金は原則、個人負担分を別途徴収するものとする。

## ステークホルダーコード

「ステークホルダーコード」とは、何かしらの影響または利害関係が生じるメンバーの「規則」「規定」です。

「ステークホルダーコード」の理解が違くと無駄な摩擦が起こるものです。

特にコーチとプレーヤー、コーチと保護者は、それぞれのコードを共有することが円滑な活動に繋がります。

また、チーム内でコーチにより発言が違ふことはプレーヤーを混乱させることになるから、コーチ間でのコードの共有も不可欠です。

ステークホルダーコードは、**育成年代のプレーヤーが楽しくプレーするためには不可欠なもの**です。

### ■すべてのステークホルダーの皆様

ラグビー憲章で掲げる5つのコアバリュー「**品位・情熱・結束・規律・尊重**」はラグビーに関わる全ての人々に共有してほしい価値観です。すべてのステークホルダーは、5つ言葉が持つ意味をしっかりと考え、一つ一つの言葉を心に刻み、そして、日々のラグビー活動の中で実践して、体現して、ラグビーに携わる仲間の良い影響を与えていきましょう。

### ■プレーヤーコード

<JRFU>

1.他人を喜ばすためではなく、**自分自身の楽しみのためにプレーする。**

2.競技規則に従ってプレーする。

3.**レフリーの決定に対して決して文句を言わない。**(伝えるなら手順を踏む。)

4.感情をコントロールする。

5.**自分自身と自分のチームのためにプレーする。**

6.チームメイトおよび相手の良いプレーを認める。

7.**自分が扱われたいように他のすべてのプレーヤーを扱う。**

8.コーチ、チームメイト、そして相手と協力する。

<奈良北JRC>

1.**2年～3年生は練習開始30分前、1年生は15分前までにグラウンドへ集合し、練習準備を行う。**

2.練習・試合を欠席・遅刻する場合は、**原則、練習開始1時間前までにヘッドコーチへ電話連絡する。**

3.セルフチェックシートを事前に記入し、練習前に提出する。

4.大きな声で挨拶をする。特にグラウンド内やグラウンド周辺において挨拶を徹底する。

5.**何事も最後まで諦めず全力で取り組む。**

6.グラウンドへ練習・試合終了の挨拶後、全員で片付けを行う。

### ■観客コード (保護者、サポートスタッフ、関係者含む)

<JRFU>

1.プレーヤーはプレーヤー自身の喜びのためにプレーしているのであって**親や観客の喜びのためではない。**

2.**汚い言葉を使わない。**

3.プレーヤー、コーチおよびレフリーを攻撃しない。

4.どちらのチームであっても良いプレーに対してはほめる。

5.**相手に敬意を払う**(相手なくして試合は成り立たないのであるから)。

6.**暴力の行使を非難する。**

7.レフリーの決定を尊重する。

<奈良北JRC>

1.サポートスタッフは、主務、副務、学年サポート、会計、メディカル担当とする。

2.練習グラウンドへの送迎について、**送迎ルール、駐車場ルールおよび交通ルールを遵守する。**

公式戦、練習試合を問わず、試合会場への自家用車の乗り入れはチームの指示に従う。

3.**SNSへ投稿した保護者の記事により、チームや、子どもたちに迷惑がかからないよう十分気を付ける。**

同時に子どもたちへの注意喚起、指導を行う。

【具体的には】

・他チーム関係者への配慮 (チーム奈良北JRC以外の方々への配慮)

・同じチームメイトへの配慮 (チーム奈良北JRCの方々への配慮)

4.試合や練習当日の活動が終了までは、チーム運営および子どもたちの自主性を尊重し、子どもたちとの距離感を保つよう配慮する。

【具体的には】

・活動の終了前に自分の子どもだけに近寄りケアをするような行為

・活動の終了前に仲間同士や兄弟で写真を撮影するような行為

5.選手の問題行動を確認した場合、対象選手を指導するとともにヘッドコーチへ情報共有を行う。

## ■管理者コード(監督、ヘッドコーチ)

### <JRFU>

1. すべてのプレーヤーに参加のための機会を平等につくり出す。
2. ラグビーはプレーに参加する者のためにあり、観客のためのスポーツではない。
3. 用具や施設がプレーヤーのニーズをよく考えたものであるようにする。
4. プレーヤーの成熟度に合わせて競技規則を変える。
5. 他の行動規範(コード)を配布し、それらがよく知られるようにする。
6. 他の人達もフェアプレーに対して同様の責任を持っていることを知らせる。
7. 能力のあるコーチおよびレフリーのみを任命する。
8. コーチおよびレフリーを教育・訓練するための講習会を準備する。

### <奈良北JRC>

1. 安全を最優先する。
2. プレーヤーセンタードの考えに基づき活動を実施する。
3. アシスタントコーチは、下記の基準を満たす方を任命する
  - ・ B級コーチ以上の資格を保有している方
  - ・ B級コーチ以上の資格を保有していない場合、下記の項目を全て満たす方を任命する
  - ・ コーチングスキルがあり毎週1回以上、練習に参加できる方
  - ・ コーチ教育、訓練のための講習会に自主的に参加できる方
  - ・ スタートコーチ、セーフティーアシスタントの資格を保有している方

## ■コーチコード (ヘッドコーチ、アシスタントコーチ)

### <JRFU>

1. 発達期では基本スキルを向上させ、ポジションの専門化を避ける。
2. 基本スキルを教えるのと同じように スポーツマンシップを教えるための機会を作る。
3. ほめることでスキルの向上とスポーツマンシップに対する報酬を与える。
4. プレーヤーが将来的に必要なスキル学習をする時間を大会での勝利のための時間よりも優先する。
5. コーチとしての学びの努力を怠らない。
6. 子ども達がテレビで見る大人のラグビーと自分達のラグビーの違いを理解することを助ける。大人だからできるプレーもあり、子どもが真似をすると危険なこともある。
7. ラグビーはレフリーが見ていなくても自分でルールを守る フェアプレー精神を子ども達に理解させる。

### <奈良北JRC>

1. 安全を最優先する。
2. 原則、全ての練習に参加する。
3. プレーヤーセンタードコーチングを実施する。
4. ヘッドコーチは、B級以上の資格を保有する。
5. アシスタントコーチは、スタートコーチ以上の資格およびセーフティーアシスタントの資格を保有する。
6. 毎年、安全・インテグリティ推進講習を受講する。
7. 公式戦は最大限チーム力を向上させることができる選手を選出する。
8. 交流戦は怪我人等、試合に出場できない事情がある選手を除き、選手全員が試合に出場できるよう考慮する。
9. ラグビーのコーチングに限らず、問題行動を確認した場合、対象選手を指導する。

## ■保護者コーチコード (サポートコーチ含む)

### <JRFU>

1. コーチング現場に親子関係を持ち込まない。
2. 自分の子どもに対して最良のことはあってはならないが、だからといって厳しすぎるのも良くない。  
親子間での厳しい叱責については他のコーチが意見を言えないだけでなく、他のプレーヤーも怯えてしまう可能性があり、チームの雰囲気が悪くなる可能性があるからである。

### <奈良北JRC>

1. 安全を最優先する。
2. 原則、全ての練習に参加する。
3. プレーヤーセンタードコーチングの考えを理解し広める。
4. 子どもが活動に参加しない日も練習に参加する。
5. ヘッドコーチ、アシスタントコーチの指示に従い練習をサポートする。
6. ラグビーのコーチングに限らず、問題行動を確認した場合、対象選手を指導する。

## ■レフリー コード

### <JRFU>

1. プレーヤーのスキルレベルに合うように競技規則を変更する。
2. できるだけ笛が少なくなるように試合を進める。
3. **スポーツマンシップを保証する。**
4. それが妥当であれば、チームのパフォーマンスをほめる言葉をかける。
5. 首尾一貫し、客観的で、思いやりを持って対応する。
6. **レフリングの原則と年少のプレーヤーの発育発達について精通している。**

### <奈良北JRC>

1. B級レフリー以上の資格を保有している方。
2. レフリー目線でコーチや選手へのアドバイスを行う。
3. **プレーヤーセンタードコーチング**の考えを理解し広める。